＃文書番号●●●

　　年　　月　　日

一般財団法人家電製品協会

専務理事　川上　景一　殿

住所

市（or区、町、村）名

市（or区、町、村）長

**不法投棄未然防止事業協力　中間報告書**

(2024年度分)

不法投棄未然防止事業協力実施要項（以下「協力要項」という。）第１４条の規定に基づき不法投棄未然防止事業協力中間報告書を提出いたします。

（注１）　この中間報告書第1面、第２面を電磁的記録で送信（提出）すること。

（注２）　この中間報告書で使用する用語の定義は、この中間報告書に特に定めるほかは、協力要項に定めるところによるものとする。

以上